

## 「長野県みどりの食料システム戦略推進計画」の 変更について縦覧します

長野県と県内 77 市町村が共同で策定した「長野県みどりの食料システム戦略推進計画」について、特定区域の追加を行うため、みどりの食料システム法第 17 条第 3 項の規定により準用する第 16 条第 3 項の規定により、縦覧に供します。

利害関係人で御意見のある方は、長野県に意見書を提出することができます。

### 1 「長野県みどりの食料システム戦略推進計画」の変更内容

特定区域に伊那市（全域）を追加

特定区域：地域ぐるみで環境負荷低減に取り組むモデル地区  
国庫補助事業の採択時における優先採択などの優遇措置がある

### 2 縦覧期間

令和 8 年 3 月 17 日（火曜日）から令和 8 年 3 月 30 日（月曜日）まで

### 3 縦覧場所

- ・農政部農業技術課（県庁 5 階）
- ・行政情報センター（県庁西庁舎 1 階）
- ・伊那合同庁舎（上伊那農業農村支援センター、行政情報コーナー）

長野県ホームページでもご覧いただけます

<https://www.pref.nagano.lg.jp/nosei/sangyo/nogyo/shisaku/midorinokeikaku2.html>

### 4 ご意見の提出方法

上記ホームページから様式をダウンロードし、ご意見を記入の上、電子メール、ファクシミリ又は郵送により提出をお願いします。

### 5 提出先 長野県農政部農業技術課環境農業係あて

【電子メール】 [nogi@pref.nagano.lg.jp](mailto:nogi@pref.nagano.lg.jp)

【ファクシミリ】 026-235-8392

【郵 送】 〒380-8570（県庁専用番号、住所記載不要）

### 6 その他

- ・お電話及び口頭でのご意見には、対応できませんので、ご了承ください。
- ・お寄せいただいたご意見につきましては、意見の概要及びこれに対する県の考え方を後日公表させていただきます。
- ・お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。
- ・回答様式にご記載いただいた個人情報、他の目的には一切使用しません。

この事業は、2050 ゼロカーボンに資する事業です。



2050ゼロカーボンを目指す長野県のシンボルマークです

（お問合せ先）

担 当 農政部農業技術課環境農業係 曾根

電 話 026-235-7222（直通）

026-232-0111（代表）内線 3072

ファクシミリ 026-235-8392

電子メール [nogi@pref.nagano.lg.jp](mailto:nogi@pref.nagano.lg.jp)